

平成 3 1 年

区民委員会会議録

と き 平成 3 1 年 2 月 2 5 日

品 川 区 議 会

平成31年 品川区議会区民委員会

日 時 平成31年 2月25日（月） 午前10時00分～午前11時27分
場 所 品川区議会 議会棟 5階 第3委員会室

出席委員 委員長 本多健信君 副委員長 浅野ひろゆき君
委員 渡辺裕一君 委員 のだて稔史君
委員 おくの晋治君 委員 大倉たかひろ君
委員 藤原正則君 委員 田中さやか君

出席説明員 堀越地域振興部長 伊崎地域活動課長
遠藤協働・国際担当課長 菅生活安全担当課長
提坂戸籍住民課長 山崎商業・ものづくり課長
安藤文化スポーツ振興部長 立川文化観光課長
池田スポーツ推進課長 辻オリンピック・パラリンピック準備課長

○午前10時00分開会

○本多委員長

ただいまから区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、報告事項、およびその他と進めてまいります。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 報告事項

(1) 専決処分の報告について（報告第1号）

○本多委員長

初めに、予定表1の報告事項を聴取いたします。

(1)専決処分の報告について（報告第1号）を議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○伊崎地域活動課長

それでは、私から報告第1号、損害賠償額の決定に関する専決処分の報告について、ご報告を申し上げます。

資料をごらんください。地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定議決に基づき、平成30年12月15日、次のとおり損害賠償額の決定について専決処分をしましたので、同条第2項の規定に基づきご報告をいたします。

損害賠償額の決定についてということで、件名からご報告いたします。件名といたしましては、庁有車運行中に起きた乗用車への接触事故でございます。事故の概要といたしましては、平成30年11月6日、荏原第一地域センターの職員が運転する庁有車が、品川区荏原四丁目9番の駐車場に駐車する際、安全確認を怠ったため、駐車中の乗用車に接触し、同車の前部ナンバープレート等を破損したものでございます。

もう少し詳しく申し上げますと、荏原四丁目9番の当該駐車場にバックで入れていた際に、切り返しをして一旦、道路に面した前に出たところ、その道路に面して逆の駐車場にとまっていた乗用車の前部に当たったということで、相手の方のナンバープレート等を破損したということでございます。

損害賠償額としましては72万2,017円、こちらの内訳としましては、修理費が50万4,017円、代車費が11万8,000円、車両評価損等が10万円となっております。相手方はこちらに記載したとおりでございます。

この事故を受けまして、全地域センターに注意を促しまして、当然、当該事故を起こした者および所長には厳重注意をいたしました。申しわけございませんでした。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○藤原委員

報告ですから、こういう形で出てくるのはしょうがないのかもしれないですけども、相手方の住所とかお名前とか、こうして公の場に出てくるではないですか。この人は被害者であり、ただ車をとめていたわけですから、何の過失もないわけですけども、こうしてお名前、住所が出てくるというのは、

私は、それはしょうがないのですよとなるのかもしれないですけども、個人情報という意味においても、住所、氏名がこういう形で出てくるのはいかがなものかと思うのですけれども、その辺のお考えについて教えてください。

○伊崎地域活動課長

そちらの報告は、前段で説明を申し上げましたように、議会の指定議決に基づいて行います専決処分で、こういった損害賠償につきましては、このような形でご報告をするというルールで来ております。それにつきまして、1所管として何か手を打てるものではないのですが、区全体としてのご報告の形がこういった形になっておりますので、それについてご意見をいただきましたので、それは、区としてどのようなかということはお調べしてご報告をすることはできます。申しわけございませんが、今この場で私のほうからこの様式についての是非等については申し述べることはできないということでご了承いただければと思います。

○藤原委員

課長はそうだと思うのですけれども、どこかで、今日こういう意見が出たというのをぜひ言っていただきたいと思うのです。本人に確認していないわけですよ。当たり前ですけども。やはり、今、個人情報という形で住所、氏名というのを厳密にしている中において、被害者の氏名と住所がこうして出てきて、公になってしまうというのはいかがなものかと思うので、ぜひ伝えていただいて、そういうのは役所の中で議論していただくというのもありだと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○堀越地域振興部長

今回は専決処分のご報告ということで、損害賠償額の決定ということですので、今回のご報告の中には、相手方の氏名、住所等もしっかりと確認をするという意味で、しっかりとご報告するという意味で記載をさせていただいています。委員からいただいたご意見で、議会の中で、資料の閲覧や公開をしていると思いますが、そういう部分については名前は隠した形で、そういうご懸念の点はできるだけケアするような形になっていると思いますので、今回の報告はしっかりとご報告をするということと、あとはそのほかの部分についてはそういうふうな対応をしっかりとするということになっております。

○本多委員長

藤原委員のご指摘のとおり、議決後の議事録などに個人情報が出ないように再確認をお願いいたします。

ほかにいかがですか。

○のだて委員

今、72万円の内訳の中で、評価損というのがあったのですけれども、これがどういうものなのか教えていただけませんか。

○伊崎地域活動課長

評価損と申し上げましたのは、当該の被害に遭った方の車を買いかえる際、引き取っていただく際に、事故車扱いとなってしまうということで、こちらの車両について10万円の評価が下がるということで、その補償でございます。ナンバープレートだけではなく、車体の骨格、フロントバンパーの交換と、その奥のピラー部分ということで、骨格の部分まで破損がありましたので、事故車扱いになってしまうため、この10万円の評価損が保険会社によって算定されたということでございます。

○本多委員長

いいですか。

よろしいでしょうか。

○浅野副委員長

事故というのは、車が動けばぶつかる場合もあるし、ひやっとしてぶつからないで済む場合もあるし、さまざまだと思いますけれども、今回は職員の方が事故を起こされたということで、このような場合についてなのですから、安全を確保するため、事故を起こさないための職員の方への啓発などをやられていると思うのですが、実際に車というのは動くとはぶつかる可能性が高くなるわけですから、そういう中で、訓練ですとか、例えば上司の方、会社的なことと言えば、上司の方が部下を訓練するとか、例えばこのドライバーは少し気をつけないといけないとか、そういう方も多分おられると思うのですね。これはどこの会社もそうですし、こういうことについてはやはり気を引き締めていかなければいけないと思うのですが、よくあるのが、そういう事故を起こした場合に、始末書などでいい意味でけりをつけると言いますか、する場合がありますけれども、区としてはそういうような訓練も含めた車の運転に関するところをどのような形で注意喚起を払いながら、事故が起きないようにしているのですか。教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○伊崎地域活動課長

まず、事故を起こした経緯等につきましては、車両事故報告書というので報告をさせておきまして、その中に詳細と、気をつけるべき点等々、記載をさせております。あとは、区全体としましては、運転者講習会などを実施して、運転技術の維持向上を図っているところです。あとは本当に個別の、個人の問題もありますので、それにつきましては、常時、所長および私のほうから運転についての注意、自分の技量をきちんとわかった上でやることというようなことも含めまして、指導を行っているところです。

○浅野副委員長

事故というのは間違いなく動くものについては発生するものでありますので、今言われましたが、指導していくということは、しっかりとその人の資質も見ながら、これから事故のないような形をとっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

ほかにないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) オリジナル出生届の配布について

○本多委員長

次に、(2)オリジナル出生届の配布についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

○堤坂戸籍住民課長

では、私からはオリジナル出生届の配布について、ご説明をいたします。

まず、オリジナル出生届を配布することの事業目的でございますが、品川区で出生届出を提出された方々に対しまして、長くご自宅で保存できるよう、区が独自に作成いたしました、赤ちゃんとの記念用として配布するものです。この出生届でございますが、異なる2種類のデザインで作成したもので、新しいご家族が誕生した皆様に祝意を表すとともに、この出生届を契機として、本区への愛着や親しみを

深めていただくことを目的としております。

次に、具体的なオリジナル出生届の内容でございます。長く保存ができるよう、厚めの台紙を用いた三つ折りの仕様としております。お手元にサンプルをお配りさせていただいておりますけれども、まず1つ目が、ブルーを基調としたしながわ観光大使のシナモロールをベースとして、愛らしいキャラクターをちりばめたバージョン、そしてもう1種類が、オレンジとピンクを基調にいたしました、子どもたちが公園にお出かけするデビューのときの参考にしていただくために、区内の複数の公園を特徴的な遊具とともにイラストで紹介したバージョンの、以上2種類を用意させていただきました。この2種類からお好きなほうを選んでいただいて、出生届出と引きかえに差し上げるものでございます。

いずれのバージョンも、実際に提出する出生届と同様の記入欄のほかに、記念写真または手形、足形、成長の記録、ご家族からのメッセージ等を残せるようにしております。区からのお祝いのメッセージとともにシティプロモーションの要素も盛り込ませていただいております。

次に、配布要領でございます。配布は3月3日、第一日曜日の家庭の日、この日はひなまつりの日でもあるわけなのですが、日曜開庁の午前8時半から開始いたします。対象といたしましては、品川区で出生届出を提出された方、それから、配布開始のおおむね過去1年以内に品川区で出生届を受理されたことが確認できた方とさせていただきます。なお、本区で出生届を提出するのは区民の方とは限りません。区民以外の方でもシティプロモーションの観点から配布をさせていただきます。

次に配布場所でございますけれども、平日の日中、日曜開庁窓口、火曜延長窓口の時間帯につきましては、戸籍住民課戸籍届出係で、それ以外の、戸籍住民課の窓口があいていない時間帯につきましては、第2庁舎2階の宿直室で出生届受領と引きかえに配布させていただきます。

交付予定数は、1種類につき2,500部で合計5,000部、所要経費は27万2,200円でございます。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○藤原委員

2つともすばらしいと思うのですが、こういうのは誰がデザインするのですか。

○堤坂戸籍住民課長

まず、このブルーのシナモロールを基調としたほうにつきましては、シナモロールを随所にデザインするというので、これは業者にいろいろなデザインを考えていただきました。もう1種類のオレンジとかピンク系統のほうについては、戸籍住民課の若手職員と、小さいお子さんをお持ちの職員が中心になって、いろいろ一生懸命デザインを考えて、公園については公園課のいろいろなアドバイスも受けながらデザインを考えさせていただいたという次第です。

○本多委員長

ほかにいかがですか。

○大倉委員

このデザイン、非常にかわいいのと、もらったうれしいだろうかと非常に思うのですが、そこで、例えばこれは青と赤になっていて、例えば同じデザインで色違いがあってもよかったりとか、その辺は費用などのところで、どういう議論があったのかなと思ひまして。これは別に青でもいいですし、これがピンクだったり、赤だったり、何種類もあったとしてもいいのかなと思ひしたので、その辺はどう

いうふうになってこの色になったのかというのを、どちらもそうなのですが、教えていただければと思います。

あと、確認なのですけれども、5,000部今回つくるということで、品川区の出生率とか、1年間の子どもが生まれる数から逆算してそのようになったのか、どういうふうになっているのか。例えば、1年さかのぼってということなので、1年前に生まれた方たちにもうまく回るような数なのか、その辺の数の考え方等、教えてください。

○堤坂戸籍住民課長

まず、シナモロールのデザインの出生届の分につきましては、このイラストのデザインの大きさとか、色とか、その辺がいろいろとサンリオから厳密に指定がされておりますので、基本的にこのカラーで決めさせていただいた次第です。それで、これはブルー系でシナモロール版が1種類、もう1種類は、こちらがブルーなので、もう1種類は違う系統の色がいいだろうということで、職員のデザインバージョンをこの色で決めさせていただきまして、そのときに、さらに別の色でというアイデアは出なかったもので、結局この2種類で決定させていただいたという次第です。

あと、部数の5,000部ですけれども、過去5年間の出生届出の件数が大体5,000件台なので、5,000部つくればとりあえず1年間もつだろうということで、また来年、在庫が切れる直前に新たに発注するというので、十分足りる部数ということで判断させていただきました。

○大倉委員

まず、出生届のデザインのほうですけれども、何のためにつくったかというところ、愛着を持ってもらったりということの方が大きいと思うので、自分たちが好きな色とか、デザインはしようがないと思うのですけれども、そこまでご苦労されてこのかわいらしいデザインになったと思うので、もう少し、どうしたら区民の人がこれを使って喜んでもらえるかということ、今後またいろいろ考えていただければいいのかなと。

出生届のシナモロールのほうなのですけれども、いろいろ権利とかその辺の関係で難しいのだろうなということなのですけれども、もう少し交渉をさせていただいて何とか色違いがつかれないかなということ、そこを努力してもらおうと、それこそもらう人たちも、ああ、何個か選べるんだ、うれしいなということ、さらに品川区、寄り添っていろいろつくってほしいという思いがあるかなということ、そこは見受けられると思うので、ぜひやっていただきたいなと思っています。

あと1個、出生届5,000件ということ、とおおむね1年以内で、前にも出生届を出した人たちへのアプローチはどういうふうにしていくのかと、その辺のアプローチの仕方、広報をするということなのか、その辺を教えてください、あとはおおむね1年ということで、ここに1歳のハッピーバースデーのメッセージなどもあるので、そういうところで1歳なのかと、もう少し先でも、ぜひ欲しいという人たちがいたらあげられるのかということ、教えていただきたいのと、あとは3月3日、先ほども家庭の日ということで、ひなまつりのほうが定着している、この辺の広報の仕方、家庭の日にこれを配布しますと言うのか、ひなまつりの日にしますと言うのか、全然、ニュアンスというか、ああ、3月3日なのだなということがあるのかなと思ったので、その辺の考え方についても教えてください。

○堤坂戸籍住民課長

まず、こちらのオリジナル出生届のPRにつきましては、広報やホームページで周知を図ってまいりたいと考えております。配布については、先ほどの説明で、おおむね1年以内ということでご説明はさ

せていただきましたけれども、そこは厳密に1年で切るということではなくて、申し出があれば差し上げる形で実施したいと考えております。

3月3日の家庭の日ということと、あとは最近区民の皆様の認識も大分変わってきていると思うのですけれども、ひなまつりと言うと女の子の節句ということがあるので、そこを大々的にPRするのはいいものかどうかというのはなかなか微妙なところではありますが、確かにひなまつりはインパクトがあるので、家庭の日とひなまつりを両方併記するような形でPRしたいと思っております。

○大倉委員

広報の仕方で、こういうのをやりますからぜひお申し出くださいと言うのはいいのですが、おおむね1年など書くと、ああ、1年過ぎているから、欲しいけれどもだめなのかなというとらわれ方をしないような広報の仕方をしていただければと。せっかくこういうのをつくったので、これが広まっていくとまさにシティプロモーションというところもおっしゃっていましたが、いろいろなことを品川区はやっていますよというところでアピールできていいのかなと思うので、その辺もやっていただきたい、考えていただければと思っています。

あとは、最後に、これは長く使ってもらおうというところで、例えばクリアファイルのような、ほこりがかぶらないような、汚れないようなというのを、例えば無料で差し上げなくても、こういうのがありますというのを有料でもいいと思いますし、やり方については、そういうのがあってもう少し飾って、テレビの横に置いておくなどの飾ってもらう工夫のようなこと。汚れてしまうとどうしてもなかなか持ち続けるのも難しいのかと思いますし、保管というところでも、何十年もたったときに懐かしいということにもなるかもしれないと思うので、保管、飾るというところでいうクリアファイルやケースを差し上げるという考え方はいかがでしょうか。

○堤坂戸籍住民課長

配布当初はクリアファイルは添付しませんが、今後のそういったご要望なども踏まえて、今後検討させていただきたいと思います。

○大倉委員

ぜひ、これが区民の方に喜ばれるようなものになっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○本多委員長

よろしいですか。

○渡辺委員

まずデザイン、私はすごくすばらしいデザインだと思いました。ぱっと見たときに2種類とも言うか、特にシナモロールではないほうが、すごく議論というか作成に手間暇をかけて丁寧につくられたのだらうかと推測をしました。

この活用です。いい作品ができれば、それをどう活用してもらうかというところで、今想定しているよりもさらにもう一声、もう二声ぐらい力を入れていいのかなというぐらいに、実際に実物を見て思いました。感想を含めて。活用のところで、当事者は実際は少ないですね。妊婦さんであれ、これから生まれるご家庭という意味で。その家庭が出入りするところにどれだけこういうことを知ってもらえるのかなと思いますし、もちろん、品川区に届出を出されるときに、自然にその範囲でも十分だとは思いますが、話題性として、こういう明るいテーマは本当にシティプロモーションも含めて皆さんを幸せにする、区長のお言葉ではないですが、幸せを広げるという点ではものすごくいいツールだと思う

たので、その辺の担当としての抱負をまず教えてください。

○堤坂戸籍住民課長

広報やホームページで周知するのは配布開始のときだけではございませんで、また定期的な周知を図ってまいりたいと思います。お配りした際に、またお客様のいろいろなご意見や感想をいただければと思いますので、ずっとこのデザインで通すわけではなくて、また何年後かには見直しをしますので、その辺でまたよりよいデザインをつくってまいりたいと考えております。

○渡辺委員

今、見直しのところで、すごく発展的に、今見ただけでも中身が、載り切れないぐらい品川区の情報はあると思うのです。公園にしろ、遊べるところにしろ。何年かとはおっしゃいましたが、遊び心を含めて、年度ごとぐらいに、何年度バージョン、何年度バージョンぐらいの、負担があるにせよ、多分相当これは評価されるものかなという思いが個人的にはあったので、その辺の見直しのときに、かたくつくりせずに優しい感じプラス情報提供という意味では、もう少し遊び心があってもいいのかと思ったのですが、その辺で、抱負的な話になりますが、それを伺って終わります。

○堤坂戸籍住民課長

行政がつくるパンフレットなどにかたいものが多いとよく言われますけれども、これについては、新しく誕生した赤ちゃんに対してのものなので、なるべくソフトで温かいようなものを追及し続けて参りたいと考えております。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

ほかにないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) しながわ文化プログラム推進事業助成について

○本多委員長

次に、(3)しながわ文化プログラム推進事業助成についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

○立川文化観光課長

それでは、報告事項(3)しながわ文化プログラム推進事業助成についてご説明いたします。

本事業については本年度開始したものになりますが、平成31年度事業については助成内容を改定しましたので報告をさせていただきます。

まず、事業目的でございますが、東京2020大会の開催を契機とした文化芸術イベントを通じ、文化面での機運醸成を図るため、品川区内で開催されるイベントに対して事業経費の一部を助成し、また専門家によるアドバイスや広報支援等を行うものでございます。

次に、助成の概要ですが、(1)助成内容は、A助成としまして総助成対象経費の10分の9を助成し、上限は300万円とします。助成対象経費は会場の使用料、出演者への謝礼、会場設営や運営に要する経費、パンフレットやポスター印刷費、広告宣伝費等でございます。B助成は総助成対象経費の10分の10を助成し、上限は80万円でございます。対象イベントとしましては①から⑤の全ての要件を満たしている事業で、①区内で実施、②区民が気軽に文化芸術に触れ親しめること、③オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運醸成やレガシーに資すること、④品川区の魅力発信に資すること、⑤文化芸術と観光、まちづくり、福祉、産業等との連携促進の視点が盛り込まれていること。

(3)対象団体でございますが、①法人格を有する団体、②法人格を持つ団体を中核とする実行委員会、③町会・自治会等任意団体、この①から③全てにおいて品川区での活動実績が必要でございます。予算額は1,500万円でございます。

周知につきましては、広報3月11日号、募集チラシ、区ホームページでございます。申し込み締め切りは本年5月7日でございます。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○田中委員

勉強不足なのですが、このしながわ文化プログラム推進事業助成の根拠となる要綱はどれに当たるのかと。

○立川文化観光課長

この助成につきましては、今年度事業開始に際しまして要綱を作成したところです。名称としては「しながわ文化プログラム推進事業助成金交付要綱」というものです。

○田中委員

前回のしながわ文化プログラム推進事業助成と内容が変わった理由を教えてください。

○立川文化観光課長

改定の理由でございますが、まず対象団体を拡大したかったということございまして、また支援内容を充実させたかったということです。具体的には、前回のほうですと、いわゆる社会教育団体とか、CSR推進協議会に参加している企業など、こういった株式会社や任意団体というのが除外されておりましたので、対象範囲内とすることとなりました。また、これまで上限額が2分の1で200万円となっておりますけれども、今回、助成率と助成額ともに上げさせていただくことで、いわゆる文化プログラムへの参加を今以上に皆さんに参加意欲を持っていただきたいという思いを込めまして、こういった改定をしたところです。

○田中委員

やはり要綱の改定についても議論できる場所というのがあるといいと思います。条例のときだと議論の場があるではないですか、委員会でも。要綱についても、そういう議会の声というのを聞いていただけるといいというのと、ここで根拠となる要綱も、この資料の中で書いていただけると助かると思いますが、いかがでしょうか。

○立川文化観光課長

要綱につきましては、要綱の性格でございますが、こちらはいわゆる行政のほうが適正な手続きで事業を進めるといふ、一番の目的としましては安定的に事業を推進するために設けるといふところです。助成の中身についてもいろいろご意見を発する場として委員会をと、そういったご趣旨かと思うのですが、今回の改定につきましては、実際にイベント等を、今年も6件採択して実施していただいたのですが、今年度の助成を実際に使ってみて、いろいろご意見をいただいたところもございまして、そういったことを反映しているところです。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

○大倉委員

変更前の利用件数が6件ということで、これにすることによって対象団体を拡大したということでは、どのぐらいの団体が申し込んでくるのかという見込みがあれば教えていただきたいのと、法人格を有する団体も対象になるということであると言うと、結構いろいろなところが法人格を持っていて開催していると思うのですが、そうすると件数が非常に増える、逆に増え過ぎることがあったりするのかなど。そういうところで、例えば地域の人たちが主催してやっていきたいものに対して、これが使えなくなってしまうということがないようにしていただきたいと思っているのですが、その辺の考え方についてはどういうふうにお考えか教えていただきたい。

○立川文化観光課長

今年度6件申し込みがございました。そのほか数件の問い合わせ等をいただいております。実際の見込みという話でございますが、今年度よりは増えるだろうと見込んでおります。具体的な件数については不明です。また増え過ぎた場合にどういったことをしていくかということですが、予算額が限られておりますので、予算額の範囲内で適正な、いわゆる審査基準を設けておりますので、すぐれたプログラムを採用していきたいと考えております。

○大倉委員

わかりました。すぐれたプログラムを採用するということであると言うと、誰が判断をするのでしょうか。ここの対象イベントのところ、区民が気軽に文化に触れ親しめるとか、その辺の判断はどういうふうにされていくのかと。レガシーに資するところなどもそうですし、そういったところの判断はどういうところでやっていくのか改めて確認をしたいのと、例えば、2の概要の(2)⑤の「福祉、産業等との連携促進の視点が盛り込まれていること」と。少し、余りイメージが湧かないので、どういうことをイメージしてやられているのかというのを教えていただきたいのと、あとは、1,500万円、予算の中でというところなのですが、例えばこれは2020年の東京2020大会の開催を契機として文化芸術イベントの、文化面の機運醸成というところでは、まさに2020を目指してやっているというところでは、予算を限って小さくやるよりは、機運醸成していくというところでは、そこを加味して予算は立てなければいけないと思うのですが、たくさん来た中ですぐれたプログラムがこの予算を超えるようであった場合の考え方も、補正を組むとか、そういったすばらしいイベントを促していくというところでは、もう少し柔軟に対応していただくというのも考え方としてはあるのかと思うのですが、その辺について教えていただければと思います。

○立川文化観光課長

まず、どういった選定をしていくのかということですが、今年度は区内部で選定をしました。実際、申し込みがそれほど多くなかったため、ほとんど全てが採用されたというような状況です。来年度につきましては、いわゆる文化芸術イベントの経験豊富な専門家の方、外部の方を数名招きまして、選定してもらおうというふうに現在考えております。

また、⑤の文化芸術、その他の分野の連携促進の視点というところですが、これはもともと文化芸術基本法が平成29年に改定されて、こういった要素を文化芸術施策、他の施策との連携を図っていくというのが改定の趣旨としてございまして、その辺を盛り込んだものです。例えば、品川区内にトット文化館というものがございまして、そちらでは聾啞者による劇団活動をやっていたりするわけですが、そういった場合に、既存の文化芸術と、そういった福祉的な要素というのが絡んでございまして、実際に事業を実施する際には、幾つかの社会福祉法人も巻き込んで開催するなど、そういった広がりというものを持ってもらいたいということで盛り込んだところです。

それから、予算につきましては、委員からご指摘ございましたとおり、予算枠は限られているところですが、すぐれた応募がたくさんあった場合には、財政当局とも相談してどうにかしていきたいというふうには考えております。

○大倉委員

判断には外部の識者を入れてやられるということで、目的のところの専門家によるアドバイスというところに当たるのかと思うのですが、例えば、イベントプログラムを提案していただいたときに、もう少しこういうのが入ってくるともっとさらによくなるのではないかというアドバイスも含めて、アドバイスになるのかなと思っているのですが、いろいろな視点を入れて、今おっしゃっていた中だと広がりを持ってもらうというところも⑤のところではあったりすると、そういうところとのパイプをつなげてあげて、もう少し広がりを持たせるためにアドバイスというのは、当然、主催団体がやりたい思いか、やりたいものについて、どこまでアドバイス、アドバイスしてよりいいものをつくっていくというところは非常にいいと思っているのですが、そういうところも含めてアドバイスというのできるのでしょうかというところと、アドバイスができる方がまさに専門家として入っていらっしゃるのかどうかというのを教えていただきたいのと、最終的な文化面での機運醸成というところで、最終的に品川区として、文化観光課として、どういうものを行って文化を促進していくというのを目指しているかの最終的なビジョン、こういうふうになったらいいなという品川の思いなどがあれば教えていただきたいと思えます。

○立川文化観光課長

委員ご指摘いただきましたアドバイスのタイミングですが、企画段階で専門家のアドバイス等、応募に際していろいろ相談に乗れるということを考えていきたいと思っております。

また、今回2020大会を契機に文化芸術活動を盛んにやらしてもらおうということですが、その後、こういったことが品川の目指す姿かというところがございますが、まず、一番考えているのが、今回のいろいろなイベントを通じて、日本の伝統文化であるとか、伝統芸能であるとか、そういったものを小学生、中学生、就学前のお子さんにじかに触れていただいて体験していただいて、そういったことで少しでも興味を持っていただく、そういった機会になればいいのかと。それによって、将来的なそういった文化芸術に関しての裾野が広がって行って、後継者に承継をしていただけるというふうになるのかと思っておりますので、その辺は意識してやっていきたいと思っております。

○大倉委員

まさにアドバイスというところでは、なかなか今、団体で行っている事業のもう少しバージョンアップを目指すというところと言うと、関係とか連携とか書いてあるとおりにかなと。連携の促進というところは非常に重要なのだなというのを、改めて課長からお話をいただいて思いましたので、ぜひこれは、いいイベントをつくっていくというところで連携や新しい視点を入れるというところでアドバイス、これはなかなか予算なので、どこかで区切らなければいけなくなってきたり、最終的に補正を組んで柔軟に対応していただけるというのも考えていただけたらと思うのですが、その辺も含めて、早目早目の周知であったり、アドバイスしますよというような団体へのアプローチというのは早目にさせていただいたほうが、より、アドバイスする方も大変だと思いますが、いいものができて、将来的には子どもたちや品川区の区民の方たちが芸術とか伝統文化に積極的に触れられるようなものになったらいいと思います。

○田中委員

先ほど教えていただいた要綱なのですけれども、改定ということだったのですけれども、やはり要綱が見つからなくて、どこにあるのかということと、あとは今回の助成内容、前回は上限がAの助成だと200万円で、2分の1の助成だったのが、今回、上限が300万円で、10分の9の助成と、ほぼ助成されるということで、今回新しくB助成で10分の10の助成ということなのですけれども、こうなったのはやはり、利用した団体の方たちからそういった声が上がった結果、この額になって、この助成になったのか。金額と何分の何というふうになったのかということを知りたいのと、あとはこの予算額が予算書のどこに当たるのかということと、先ほどもしかしたら答弁があったかもしれないのですけれども、内訳を教えてください。

○立川文化観光課長

要綱につきましては公表するというのでやっております。委員ご指摘の見つからないということでございますが、こちらにつきましては担当に確認をさせていただきます。もし、ないということでございますと、いわゆるアップの作業がうまくいっていないのかというところですので。

○本多委員長

存在はするという。それを……

○立川文化観光課長

はい。きちんとつくってあるのですけれども、ホームページ上に、探しても見つからないというご指摘でしたので、その辺は担当に確認させていただきます。

それから、いわゆる助成率が上がったというところです。こちらは総合的に判断したものでございまして、実際に利用された方、また利用したくても利用できなかった方、また、以前議会からもご意見していただいた内容もございます。実際、町会や自治会などが小規模のイベントをしたいと言いましても、なかなか自己資金というのが調達できないということは以前お伺いしたところです。それで、地域主体の小規模のイベントというのが各地域で実施されるというのは、やはり望ましいと考えたところなので、高い助成率にしたということです。

また、予算額でございます。予算書は手元に持っていませんけれども、予算書の文化プログラム関係の助成ということで載せております。内訳については、助成の総額がこの1,500万円ということになります。ですから、これは全て助成金という性格のものでございます。

来年度、この枠組みでの要綱というのは、まだ現在アップしておりません。委員会報告が終わりまして、また今後区の内部決裁を経まして、それで要綱を確定して実施するものでございます。今回、委員会に報告した内容というのは、この助成の概要を説明するために報告をするものでございます。

○田中委員

でも、改定なのですよね。だから前回のものが要綱としてあるはずなのですけれども、それが。[「そうですね」と呼ぶ者あり] そうなのです。

あとは、予算書のどこに載っているのかということなのですけれども、手元にないから答弁できないということだったのですけれども、どこなのでしょう。

○本多委員長

平成31年度の予算は、予算特別委員会で審議しますので、いいとか悪いとか、中身に踏み込まないで、その概要を、この時点の報告事項に伴う平成31年度の予算概要でお知らせいただければいいと思います。

○田中委員

この予算額。これは。

○本多委員長

平成30年度の予算の内訳でよろしいですか。

○田中委員

ここに載っているのは平成30年度ですか。平成31年度ですか。〔「平成31年度」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

もう、概要でお答えください。

○立川文化観光課長

今回のものは、これから予算特別委員会で審議される、それで予算書を提出しているところで、その項目ですが、手元に資料がなくて申しわけないのですけれども。

予算書の191ページでございまして、そこの文化活動支援事業の中に、文化芸術スポーツ活動支援事業がございまして、その中にしながわ文化プログラム推進事業助成というものがあって、計上しているものです。

○田中委員

要綱はどうなったのですか。今、改定準備中だから出ていないと。

要綱の改定ということだったので、まだ変わる前の、前回のしながわ文化プログラム推進事業助成についての要綱があるはずなのですが、それが要綱の一覧のところになかったのは、今準備中だから掲載されていないということなのかどうか。

○立川文化観光課長

今年度の要綱がもう既にページにないということは担当に確認しますが、来年度の要綱につきましては現在改定作業を進めているところです。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

○田中委員

はい。

○本多委員長

ほかによろしいですか。

○大倉委員

教えていただきたいのですけれども。先ほどの話の流れの中で、アドバイスなどをさせていただくと言ったところで言うと、広報が3月11日号で、区のホームページも周知するのですけれども、締め切りが5月7日というところで、これは第1次締め切りということなのでしょう。それとも、これで全部終わりですよなのかというところを教えてください。なぜかと言うと、後々、例えば文化芸術祭などを9月、10月にやるということで、まだ先のイベントの人たちがこの期間に周知をされたときに、なかなか、その発想まで至ってやっている人たちも当然いると思いますけれども、そういう意味では、まだまだ先だからということで、ここに視点が、イベントの助成金を申請してというところと言うと、なかなかそこに至らない人たちもいる可能性もあるかというところで、例えばまたこの後何か月かで第1次締め切りにして、第2次締め切りのような形で何回かに分けて募集をするということも、より使いやすいとか、より区民に知ってもらおうとか、文化芸術を発展させてもらおうというところでは、使いやすいかと思えますので、その辺の締め切りの考え方について教えてください。

あとは対象団体なのですが、例えば、当然ある程度事業を担保するというところでは、今もう既に活動実績があったほうが、それは当然いいのかと思うのですが、全く活動実績がないけれども、いいアイデアとか、いいプログラムとかを提出していただけないなというところで、そういうような団体が出るかわからないのですが、実績がなくても新たな取組みをしていきたいという思いを持っている人たちがいた場合に、何かそれをうまく対象団体の人たちどうしを連携させるというのも、ある意味連携促進の視点になるのかと思うのですが、そういったところは区としてもぜひアドバイスとか連携というところではしていただきたいと思いますし、ないところだからもう絶対受け取りませんなのか、ないところは、ではどこどこと一緒にやるというのも考え方ですよとアドバイスができるのか、その辺についても教えてください。

○立川文化観光課長

まず、締め切りについてのご質問ですけれども、実は今年度、一旦締め切ったのですけれども、まだ予算に余裕があったので、2次募集というのを実施したところです。来年度につきましては、応募の状況などを踏まえて2次募集ができるかどうか、その辺は検討していきたいと思っております。

団体の考え方ということで、実績のない人たちの参加意欲をどうすくい上げるかといったご質問かと思いました。今、委員ご提案ありましたとおり、実績のある団体の方と一緒にやっていただくというのが一番わかりやすくいいかと考えておりますので、その辺については、ご相談があった場合には適宜対応していきたいと考えております。

○本多委員長

いいですか。

○田中委員

審査のことなのですが、審査の委員も要綱改定で変わるのでしょうか。審査委員は。

○立川文化観光課長

今年度の事業は区の内部で審査するというのですが、実際にどこまで書き込むかというのが現在検討しているところです。外部の委員も交えて審査するという形にしていきたいと思っておりますので、要綱のほうに書き込むことについては検討したいと思っております。

○田中委員

先ほど、助成の金額が上がったりしたところで、利用したくてもできなかった方や、地域主体でこの事業ができるよという答弁があったと思うのです。そうだとすると、この審査委員の中にぜひ区民の方が入ることや、また、もっと開かれた審査会、区民の方も傍聴できるような開かれた会になったほうが区民の参加がもっと進むのではないかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○立川文化観光課長

開かれた会ということで、今考えているのは、実際に企画内容が決まったときに、開催する方のみならず、区民の方も参加して報告会のようなことができればいいとは考えております。

○田中委員

ありがとうございます。

○立川文化観光課長

よろしいでしょうか。

○藤原委員

まず、そもそも論なのですが、イベントということで、なぜ、しながわ文化観光プログラムに

しなかったのかと思ったのですけれども、そこをお伺いしたいのが1点。

それと、これが2回目という形ですが、1回目に採用された方たちは2回目に申し込めないのでしょうか。そこで伺いたいのは、これは、対象イベントは以下の全ての要件を満たしている事業で、5つあります。対象団体が3つあって、1から3全てにおいて品川区での活動実績が必要となって、これは全部5つ上でやって、3つ、次は団体という形になると、ある程度ノウハウを持って限られている団体にだけという思いが、私はあるのですね。そうすると、ずっと連続で、ある団体等が助成してもらい、それはいかがなものかというのが2点目。

3点目は、対象とならない主な事業で宗教的と出ているのですけれども、ということは、神社、お寺、お祭りなどがかかわっているイベントに関してはだめだよということでもいいのでしょうか。

それと、あとはオリンピック・パラリンピックの開催の契機ということでやっていくという事業なのですけれども、オリンピック・パラリンピック準備課との連携等もあると思うのですけれども、その辺に関しては担当課長はどういうふうに思われているのかお伺いします。

それと、ぜひ、こういうイベント等において、私は今、このイベントと直接は関係ないのですけれども、特殊詐欺等が、まだまだどうしてと思うぐらい、ニュースに出ておりますので、こういうイベント、人が集まってくれるようなイベントにおいて、ぜひ生活安全担当課長、品川にも課長がとても力を入れていたぬいぐるみ等ありますよね。事業において。ああいうのでビラを配ったり、いつも気をつけてくださいというようなことを区民の方に伝えていくというのは、私は大事だと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○立川文化観光課長

まず、いわゆる事業の名称でございますが、しながわ文化プログラムに関しましては認証という制度を設けております。その次の段階で助成という制度を設けたものでございますので、最初の事業の名称をそのまま踏襲して助成の制度をつくったものです。

それから、限られた団体が連続で助成されることもあるかということでございますが、内容が区民にとってふさわしいという視点であるとか、また事業を実施する団体の側がこれを契機として成長につながる、そういったさまざまな観点から選定していきたいと思っております。

また、お祭り等宗教的行事との関係ですけれども、地域の伝統文化といった視点で、国におきましても都におきましても、そういったイベントの支援というのはやっているところですので、ここに書いておきますとおり、そういった宣伝や主張を目的とするものは除外しますよということでもありますので、地域で行われるお祭り等については、伝統文化の発信という視点でございますので、何ら問題ないと考えております。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

しながわ文化プログラムの担当課はオリンピック・パラリンピック準備課ということで、どのような連携をとっているかというご質問でございます。しながわ文化プログラム自体が2017年6月からスタートしたということで、当初は組織委員会のやっている参画プログラム、応援プログラム、政府のやっているbeyondのような少しハードルが高いものではなくて、品川区内で区の伝統芸能や新しい文化を発掘するために盛り上げていこうということで発足したところです。その中で、現在ですと開始してから50件近くにはなっているのですが、やはりこれまでであったようなものは文化的なものが中心でして、なかなか新しいことをやるには金銭的な部分のハードルがあるということで、文化観光課と連携をとりながら、まずは助成をやってみようということで、今年度スタートしたところです。その中の間

題点もお互いに連携をとりながら、いろいろ話をしながら、こうやって変えたらいいのではないかと
いうことで、担当同士が話をし、今回のようになったということで、いろいろ文化観光課のほうにイベ
ント等の相談が来たときには、必ずしながわ文化プログラムに適合するようなものでしたらご案内をい
ただくであるとか、そういうやりとりをいつもさせていただいております。

○菅生活安全担当課長

区におきましても、いろいろな防犯を目的としたイベント等につきましては、例えば防犯マスコットの
のしなぼうを出動させて、そういったキャンペーン等を行っております。また、確かにこういう犯罪が
増えているという実態はございますので、そういったお話があれば、警察署ともお話をしながら、そう
いったところに参加できれば、こちらとしてもやらせていただきたいと考えております。

○藤原委員

私も今年で議員になって20年たちますが、最初のころと言いますか、お祭り、神社、お寺等の関係
しているようなイベントに対しての助成というのは、ばさっと切られたのですね。答弁で。宗教的なもの
はと。でも、今、率直に課長の答弁を聞いて、ああ、変わったのだなと。区の考えが。今、何ら問題
もありませんという答弁を伺ったので、よくこれは把握させていただいて、お祭り、神社、お寺、それ
は伝統文化という意味で、これからいろいろな意味で助成等の要望をしていきたいと思っております。
ありがとうございました。

○渡辺委員

大変、制度の見直しは好意的に捉えています。小さな課題2点伺います。

まず、先ほど来、質問もありましたけれども、この制度改革で、私ども会派としても要望したのは、
地域の方が、区民が参加できる文化プログラムをとというのは、もうずっと共通の願いだったのですね。
そのときに自己負担の額が、2分の1で半分、規模が大きくなれば、それだけの予算で地域の任意団
体が持ち合わせていない現実があったのですね。それはやはり町会、自治会がいきなり何十万円とい
うのは、しかもオリンピックがテーマの中で、特別にというわけにはいかなかった現実を、この制
度は十分見直しで応えていただいているなど。やはり、ある意味期間限定のものではあるし、もう
1つ思い出したのが、招致をするときに、東京都と品川区が連動して、招致のときにキャンペーン
を町会などで打ってくださいと、助成金が出ますよと、これもほとんど自己負担がなくやって、
品川が特に盛り上がった記憶を持っています。と言うのは、なぜこのイベントができるの、オリ
ンピックを呼ぶからだよと、これがやはり地域の声で出てきたら大成功ですよ。本件も同じだ
と思います。なぜこのイベントなのと言ったときに、もうオリンピック1年前だからだよとか、
もう来年、オリンピック間近だからだと、この話題になることが多分一番の目的だと思うの
ですね。

ここからは実務的に伺いたいのは、先ほど来質問があったように、所管を超えた品川区のメ
ッセージだと思うのですね。それをどうとり入れていくか。審査のところなのか、規定のところ
なのかのなのですが、例えば、イベントの申請があったとき、グッズの提供であるとか、この
事業予算、補助の予算とは別に、グッズはすぐ子どもから大人までわかりやすく、応援
キャラクターも含めて、ああ、オリンピックがいよいよだねという機運を上げる、す
ごく大切なツールであると思っております。そういうグッズ提供なども加味して、所
管を超えてやるのが、文化プログラムの盛り上げになるかと思っております。その
辺のグッズの提供であるとか、区のメッセージを条件とは言わないけれども、必ず含
まれることがいいかと。それは例えば、この行事がオリ・パラまでのカウントダウン何
日とか、何かパターンが幾つかあって、必ずこれは告知なり、当日実施の中でとり入
れてくださいよというのが、あればあるほどい

いのではないかと考えています。そういうことについての考えを教えてくださいたいと思います。

もう1点、課題的なものになるのですが、今年から来年へバージョンアップする際に、期間の問題、1年12カ月ある中で、やれる時期、やれない時期が出たやにも聞いています。それはすごく地域に混乱等、平等性の点からおかしいなと考えています。例えば、役所の都合で、年度だから、年度またぎだから、年度区切りだから、4月、5月は活用できないということはあってはいけないと思うのです。4月はすごくイベントも、ある意味、年間を通して薄いのですよ。秋とかの繁忙期ではなくて、4月にやったほうが地域も楽なのですね。それと、ずっとやってきて制度があるからできるものだと思っていたら、4月、5月はできませんと言うのは、これは行政側の都合でしかなくて、これは絶対あってはならないと思います。ましてや、そういう繁忙期ではないときだから地域がやりやすいのと、季節的にも春って地域の方は動きやすいのですよね。冬よりも、炎天下よりも。この春を大事にしてほしいと思います。

2つ伺いたいのは、もう今は2月ですが、4月、5月、これは締め切りが7日だからあれなのですか。でも、柔軟に対処できないか。個別、個別に、そういうご相談があったときに、実施時期について。今年の制度を生かすのか、それともこれからやる制度の谷間で何もできないというのがおかしいと考えています。前後のあり方から含めて、柔軟にできる、相談はできるのか、できないのか、教えてください。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

私から、グッズの提供等のお話についてお答えいたします。文化スポーツ振興部全体としては、2020大会に向かって取り組んでおりますので、オリ・パラ、私ども以外のところの事業についても積極的にグッズ等の提供は今のところもさせていただいております。しながわ文化プログラムに関しましては、文化プログラムのバッジの提供というのをしていきまして、それ以外のところだと、今のところ、要請があったときにいろいろなものをお渡しして宣伝をしてくださいということでお願いをしているところですが、さらに積極的に、私どものほうからもプログラムの助成事業になった方向けにご案内を差し上げていきたいと考えています。

○立川文化観光課長

イベント名称ですとか、それに伴うキャッチフレーズですとか、メッセージというのは大変重要なものだと考えております。各団体とも相談の上、皆さんに喜んでもらえる、来ていただけるような名称を提示していきたいと考えております。

それから、時期の問題です。年度をまたぐ事業については、区としても課題であると認識しております。新年度の4月、5月につきましてはなかなか難しいところですが、来年の4月、5月についてはイベントがスムーズに実施できるようなスキームを考えていきたいと考えております。

○本多委員長

よろしいですか。

○のだて委員

勉強不足で申しわけないのですが、少しこの間に質問にかぶるかもしれませんが、改定の内容なのですけれども、対象団体の拡大と、助成内容を拡充したということでご説明がありましたが、ほかにももしあれば、どこが変わったのかということをお教えいただければと思います。

あとは、助成を受けた団体と受けなかった団体等の要望があって、今回改定をするというお話でしたけれども、どういった声があってどう改定されたのかということも、もう少し詳しく教えていただければと思います。

あとは、今年度6件助成されたということで、その6件がどういうイベントであったのか教えてください。

○立川文化観光課長

まず、改定のポイントでございますが、対象団体の拡大と、助成額、助成率の引き上げ、それから支援内容としまして、専門家によるアドバイスを実施したいというところが主なところですよ。

それから、どういった要望等があったのかということですが、自己負担が2分の1ですとかなり発生しまして、自力ではどうしようもないといった声を幾つかいただいたところですよ。

それから、実際にどういったイベントが開催されているかということですが、主なところですよ、NPO法人の雅楽道友会というのがございまして、こちらが神明雅楽ということで10月から3月まで、毎月1回ですが、2020年に向けて訪日外国人や日本人の方に日本らしい風景や日本らしい体験を雅楽を通じて親しんでいただく、こういった内容ですよ。

また、トットARTSフェス2019しながわというのがございまして、こちらは社会福祉法人のトット基金が実施しているものでして、2020年のオリンピック・パラリンピック開催に向け、日本が誇る狂言を手話で行う手話狂言の開催や、ギリシャの舞踏家を招聘し、豊者劇団とのコラボ作品の創出や、招聘講師とのワークショップを開催、また、O美術館とも連携いたしまして、障害を持つ人、持たない人とともに創造する美術展も開催する、こういった内容ですよ。

○のだて委員

この助成の対象になるのは活動実績があるところですから、そういった雅楽のものですとか、トットアートフェスというものもこの間もされてきたものについて助成をしたということでもいいのかということと、あとは今回、2分の1では自力では開催できないということで、助成額10分の9ですとか、10分の10の助成をしたということで、目的は書いてあるのですけれども、そこに踏み込んだ区の判断がどういう判断で、全額助成ですから、そういったところを判断した理由を伺いたいと思います。

○立川文化観光課長

2分の1助成で申し込まれた団体というのは、活動のベースがあって、それでもやっていけるというところがほとんどでございますので、今までやってきたイベントをベースとして、それを発展させるという形でやっていただいたところですよ。

それから、助成率を上げた狙いですが、これまで区内で文化芸術活動に携わってきた方々の文化プログラムへの企画・開催の参加意欲を高めるために、高い助成率として、多くの団体に応募していただくことが必要と考えたところですよ。

○本多委員長

いいですか。

○おくの委員

実例が6つということだったのですけれども、先ほど出てきたのが2つだったので、せっかくなのであとの4つも教えていただければと。

○立川文化観光課長

一般社団法人の日本建築文化保存協会というのがございまして、こちらで「モケイで学ぼう！ケンチクのしくみ」というイベント、それから、品川ふれあいこどもまつり実行委員会というのがございまして、こちらが品川ふれあいこどもまつりを開催しております。それから、トーキョーチャンネルリンクス実行委員会というものがございまして、トーキョーチャンネルリンクスという事業を実施していただきま

した。それから、品川音頭でまちづくり実行委員会というのがございまして、童謡100周年、童謡と品川音頭でまちづくり、こういったイベントを開催しています。

○田中委員

細かいところになるのですけれども、先ほど予算書のページを教えてくださいました。その予算書だと、この「品川」が漢字なのですけれども、今回の資料だと平仮名で、今度は要綱となるとどちらになるのかなとか、統一してほしいということを思うのですが、その辺の考え方を教えてくださいましたら。

○立川文化観光課長

平仮名に統一したいと考えております。

○田中委員

ありがとうございます。では、次の要綱はしながわも平仮名でということで、わかりました。

やはり、今のほかの方たちとのやりとりの中でも、前回の要綱と今回改定される要綱、条例改定するときでも新旧対照表が出されると思うのですね。それがあつたほうがもう少しほかの議論もできたかと思うので、やはり要綱改定でもそのように提供していただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○立川文化観光課長

新年度の要綱につきましては今策定作業を進めているところですので、具体的に提出することが間に合わなかったというところですね。新旧対照という考え方ですが、こちらにつきましては資料のつくり方で工夫していきたいと考えております。

○田中委員

お願いします。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

ほかにはないので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

2 その他

○本多委員長

次に、予定表2のその他を行います。

まず、今定例会の一般質問に係る所管質問ですが、今定例会の一般質問中、区民委員会にかかわる項目について、所管質問をなさりたい委員がいらっしゃいましたら、その基礎となる一般質問の項目と、質問内容をこの場でお願いしたいと思います。質問される委員がいらっしゃる場合は、明日、この委員会で理事者からご答弁をいただき、申し出た委員以外の方にも議論に加わっていただくという形で進めたいと思います。

それでは、所管質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

ないので、一般質問に係る所管質問については終了いたします。

その他で何かございますか。

○伊崎地域活動課長

私からは、2月15日から20日にかけて実施されました交流都市地方物産展についてご報告をいたします。1月の区民委員会でチラシなどご案内が間に合わず、委員長とご相談させていただき、個別にご案内をした件です。こちらはイオンで開催いたしまして、13自治体が出展していただきました。自治体の出展数は昨年と同様でしたが、一昨年より多くの売り上げを得たということで、多くの方にご利用いただいた次第です。

○本多委員長

ほかに、その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

ないようですので、その他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、区民委員会を閉会いたします。

明日も、午前10時の開会となります。

○午前11時27分閉会